

小樽市における子育て支援の取組について

(放課後児童クラブ手数料無償化及び こども医療費助成の高校生以下実質無償化)

本市では人口減少対策として、これまでも子育て世帯への経済的負担軽減や子どもの居場所の充実などの子育て支援策に努めているところですが、子どもの成長に合わせた切れ目のない子育て支援を一層推進するため、令和6年度から下記の取組を始めたいと考えています。

①放課後児童クラブ利用手数料の無償化

世帯の所得状況などに関わらず、就労等により子どもの放課後の預かりが必要な全ての子育て世帯を支援するとともに、安全で安心して過ごせる子どもの居場所の確保を図るもの。

【現行】 児童1人利用世帯 月額4,000円(2人以上の場合、月額6,000円)
就学援助認定世帯 月額2,000円(2人以上の場合、月額3,000円)
※生活保護世帯等 減免

令和6年4月～無償化

影響額：歳入(利用手数料)27,396千円の減 ※令和5年度予算ベース

②こども医療費助成の高校生以下の実質無償化

～ 高校生の年齢までの子どもの入院・通院に係る医療費を実質無償化

こども医療費助成の対象年齢を拡大することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの。

<現状> (単位：円)

区分	入院		通院	
	課税	非課税	課税	非課税
0歳～2歳	580	580	580	580
3歳～就学前	580	580	580	580
小学生	580	580	580	580
中学生	1割	580	対象外	
高校生	対象外		対象外	

<R6年度(拡大後)> (単位：円)

区分	入院		通院	
	課税	非課税	課税	非課税
0歳～2歳	580	580	580	580
3歳～就学前	580	580	580	580
小学生	580	580	580	580
中学生	580	580	580	580
高校生	580	580	580	580

※課税世帯は従来通り一定の所得制限あり

【実施時期】 令和6年8月診療分から

【拡大対象】 中学生及び高校生

【対象見込人数】 中学生：約1,600人(R5.8月現在の受給者数)
高校生：約1,700人(中学生の受給者数からの推計値)

【所要見込額】 令和6年度(6か月分) 約41,000千円